## 平成23年1月第30回亘理町議会臨時会会議録(第1号)

$\bigcirc$	平成 2	3年1月	24 🗏	第30	回亘理町	「議会臨時	持会は、]	<b>亘理町議会</b>	議事堂に	招集
٥	された。									

- 応 招 議 員(20名)
  - 1 番 小 野 一 雄 2 番 熊 澤 勇
  - 3 番 鞠 子 幸 則 4 番 相 澤 久美子
  - 5 番 渡 邉 健 一 6 番 髙 野 孝 一
  - 7 番 宍 戸 秀 正 8 番 安 藤 美重子
  - 9 番 鈴 木 高 行 10番 平 間 竹 夫
  - 11番 佐藤アヤ 12番 佐藤 實
  - 13番 山本久人 14番 熊田芳子
  - 15番 安田重行 16番 永浜紀次
  - 17番 高野 進 18番 島田金一
  - 19番 安 細 隆 之 20番 岩 佐 信 一
- 不応招議員(0名)
- 出 席 議 員(20名) 応招議員に同じ

# ○ 欠 席 議 員( 0名) 不応招議員に同じ

### ○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤	邦	男	副町長	齌	藤	貞
<b>公安</b> 田 巨	本	忠	則	企 画 財 政	H	藤仁	二志
総務課長	森			課長	佐	歴 1→	
44 数 無 臣		初	夫	町 民 生 活	<del>//:</del>	nA Fn	7
税務課長	日 下			課長	安	喰 和	子
保健福祉	<i>什</i>		浄	産業観光	+	常太	白ワ
課長	佐 藤			課長	東		( X
わたり温泉	<i>U</i> □□	仁	<del>!://-</del>	都 市 建 設	4	<b>壬</b>	Ħ
鳥の海所長	作 間	行	雄	課長	古	積 敏	男
上下水道	注 昭	<del>[ [ ]</del>	文	会計管理者	चोत	恭 占	
課長	清 野	博		会 計 課 長	ᇑ	藤良	_
教 育 長	岩城	敏	夫	学 務 課 長	遠	藤敏	夫
生 涯 学 習	H- >	411	久	農業委員会	\т:	#	+
課長	佐々木	利		事務局長	酒	井 庄	市

### ○ 事務局より出席した者の職氏名

 事務局長
 佐藤正司
 庶務班長
 牛坂昌浩

 書
 佐藤義行

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

### 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 議案第1号 平成22年度亘理町一般会計補正予算(第6号)

日程第5 議発第1号 亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条 例

日程第6 請願第3号 道路の舗装に関する請願書

午前10時00分 開会

議 長(岩佐信一君) これより平成23年1月第30回亘理町議会臨時会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番安藤美重子議員、9番鈴木高行議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長(岩佐信一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議 長(岩佐信一君) 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から補正予算案1件が提出されて おります。

第3、議員提出議案についてであります。条例改正案1件を受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。請願1件を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第3 提出議案の説明

議 長(岩佐信一君) 日程第3、提出議案の説明を求めます。町長登壇。

[町長 齋 藤 邦 男 君 登壇]

町 長(齋藤邦男君) それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第30回亘理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、予算関係議案1件であります。 よろしく審議方お願いいたします。

議案第1号 平成22年度亘理町一般会計補正予算(第6号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,733万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億8,519万2,000円とするものであります。

今回の補正予算については、主に国の補正予算に伴う地域活性化交付金、すな わちきめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し事業を実施するも のであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

初めに、2款総務費については、住民自治組織として各地区のまちづくり協議会が順次設立され今後において本格的に活動を始めますが、その活動拠点となる各協議会事務室のうち、改修の必要がある荒浜地区及び吉田東部地区の整備費として150万円を増額補正するものであります。

5 款労働費については、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家を利用する高齢者などの利便を図るため、それぞれの多目的トイレの改修並びに1階・2階のトイレ

の一部を和式から洋式へ改修する費用として合わせて600万円を増額補正するものであります。

8款土木費については、現在年次計画で町道神宮寺高屋線の整備を進めておりますが、この路線は交通量も多く東西を結ぶ主要な路線の一つであることから、今回の交付金を活用し整備するものであり、その事業費として4,300万円を増額補正するものであります。

以上2款、5款、8款の事業費については、すべてきめ細かな交付金事業として 実施するものであります。

10款教育費については、住民生活に光をそそぐ交付金事業がその主なものになりますが、その趣旨に基づき、小・中学校及び町立図書館の図書購入費として440万円、町立図書館を快適に利用していただくための整備費用として530万円を増額補正するものであります。

次に、きめ細かな交付金事業としては、小学校トイレブースの改修及び中央公民館第一創作室・団体室のエアコン改修を実施するため、610万円を増額補正するものであります。

最後に、交付金事業には該当しませんが、昨年12月22日の落雷により破損した吉田小学校自動火災報知器設備受信機の交換工事費として103万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

初めに、13款国庫支出金については、昨年10月8日に閣議決定された円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に基づき、新たに創設された地域活性化交付金、すなわちきめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金として、5,184万2,000円を増額補正するものであります。

9 款地方交付税については、今回補正の調整財源として、普通地方交付税1,548 万8,000円を増額補正するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り原案どおり可決くださいます ようお願いを申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議長(岩佐信一君) 提出議案の説明が終わりました。

議 長(岩佐信一君) 日程第4、議案第1号 平成22年度亘理町一般会計補正予算(第6 号)の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(佐藤仁志君) それでは、議案第1号 平成22年度亘理町一般会計補正予算 (第6号) についてご説明を申し上げます。

平成22年度亘理町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,733万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億8,519万2,000円とするものでございます。

それでは、詳細についてご説明を申し上げますので、歳出の方からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

第2款でございますが、2款総務費1項6目企画費、150万円の増額補正でございますが、これにつきましては15節の工事請負費ということで、まちづくり協議会事務室改修工事ということでございます。荒浜地区と吉田東部地区でございます。荒浜地区については、床上げをするための工事でございます。あと吉田東部につきましては、間仕切りをするためのパーテーション工事でございます。

次に、第5款労働費1項2目勤労青少年ホーム管理費300万円の増額補正、同じく4目の働く婦人の家管理経費、同じく300万円の増額補正でございますが、それぞれの施設につきまして、多目的トイレの改修と1階と2階の男女それぞれ和式を洋式にするトイレ改修工事でございます。

次に、8款土木費2項3目道路新設改良費4,300万円の増額補正でございますが、これにつきましては、15節の工事請負費ということで、改良事業ということで、町道神宮寺高屋線の整備工事でございます。

次に、10款教育費 2 項 1 目学校管理費、補正額が303万円の増額でございますが、次のページ、12ページ、13ページでご説明を申し上げます。

15節の工事請負費ということで総額でございますが、小学校のトイレ改修工事ということで、亘理小学校男子トイレの修繕、荒浜小学校についてはトイレのドアの改修ということで10カ所分、吉田小学校についてはトイレブースの改修という

ことで8カ所分で計上しております。

そのほかに今回の交付金関係ではございませんが、町長が先ほど説明申し上げた とおり、落雷がありまして、吉田小学校の自動火災報知器設備受信機交換工事と いうことで103万円を計上している内容でございます。

次に、2目の教育振興費180万円の増額補正でございますが、18節の備品購入費ということで、図書購入費ということで、1校当たり30万で6校分を計上させていただいております。

次に、3項中学校費の2目教育振興費160万円の増額補正でございますが、これにつきましても小学校同様、中学校の図書購入費4校分で、1校40万円の補正でございます。

次に、4項社会教育費2目公民館費410万円の増額補正でございますが、これにつきましては、15節中央公民館経費の中の工事請負費ということで、中央公民館の空調設備整備工事でございます。これにつきましては、やはり老朽化して大変エアコンがきかないということで、2カ所を改修する工事でございます。

次に、5目図書館郷土資料館費630万円の補正でございますが、まず15節の工事請負費関係でございますが、図書館の子ども読書コーナー設置工事ということで、これにつきましては現在、閲覧する方々と子ども読書コーナーが間仕切りがございませんので、非常に図書館内で閲覧等をしている方々に子どもさんの騒いでいる声等々が響いて大変よくないというふうな苦情もございまして今回、間仕切りを読書コーナーにする工事費でございます。

そのほかに図書館の自動ドア設置工事ということで今回3カ所、2階の図書館に入る出入り口が北側と南側、両側にありますので、そこの片開きで自動ドアを設置するということでの2カ所と、あと西側駅の方から階段を上がってきて、図書館の2階の方に入ってくるドアにつきまして片開きで1カ所の、合計3カ所の自動ドア設置工事でございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、これについては、図書館の図書購入費 ということで100万円を計上したところでございます。

次に、歳入をご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きいただきた いと思います。

今回、9款地方交付税1項1目地方交付税1,548万8,000円の増額補正でございま

すが、歳出において財源調整のために普通地方交付税を今回財源として予算を計 上したところでございます。

次に、13款国庫支出金2項9目総務費国庫補助金5,184万2,000円の増額補正でございますが、9ページの方の企画費補助金ということで、⑤というのがきめ細かな交付金7事業で4,293万5,000円、あと⑥で住民生活に光をそそぐ交付金事業ということで、6事業で890万7,000円の計上でございます。特に、きめ細かな交付金はどちらかというとハード事業でございますから、これにつきましては、今年度で完了しない場合には23年度に繰り越すことができる事業でございます。ただし、住民生活に光をそそぐ交付金の6事業につきましては、3月までに事業を完了していただきたいということでございますので、これらについては繰り越しをしないで3月末までに完了して、住民の方々に利用していただくという形で予算を計上させていただいたところでございます。

内容については以上でございます。よろしくご審議方お願いいたします。

- 議 長(岩佐信一君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番鞠子幸則議員。
- 3 番(鞠子幸則君) 13ページですね、10款 2 項 1 目15節の関連で、洋式トイレ改修工事費ですね、小学校 6 校で児童用が幾らか、そして教師用が幾らか、また中学校 4 校で生徒用が幾らか、そして教師用が幾らか。それを踏まえて今後、洋式トイレにどのように改修するのか、答弁お願いいたします。
- 議 長(岩佐信一君) 学務課長。
- 学務課長(遠藤敏夫君) 洋式トイレの改修状況でございますけれども、参考までに今現在 の洋式トイレの数を申し上げます。児童用につきましては、現在男女合わせて小 学校86の洋式になっております。また、先生につきましては、要するに一般用で すね、これにつきましては小学校合わせて七つ洋式にかわっております。

中学校につきましては、生徒用が31、先生用が5という形でなっておりますけれども、今後改修予定としては、全体的に児童用につきましては、おおむね13カ所必要じゃないかなというふうに計画しております。さらに、中学校の生徒用につきましては12、先生、一般用につきましては、小学校が6、中学校が3、このくらいの数は最低今後、計画的に改修が必要ではないかと私どもは考えております。以上でございます。

- 議 長(岩佐信一君) 鞠子幸則議員。
- 3 番(鞠子幸則君) 11ページですね、5款1項2目15節、同じく同じページの5款1項 4目15節、13ページ、10款2項2目18節、同じく同じページ、10款3項2目18 節、同じページ、10款4項5目18節ですね、これらについては交付金の性格から いって、地元業者に発注するのが妥当だと思いますけども、いかがですか、
- 議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。
- 企画財政課長(佐藤仁志君) そのとおりだと思います。そういうことから本町におきましては、亘理町書店組合の方に現在も発注しておりますので、今回の補正予算につきましてもそのような形をとりたいというふうに考えております。以上です。
- 議 長(岩佐信一君) 鞠子幸則議員。
- 3 番(鞠子幸則君) もう一点だけ。今回の町の補正予算は、政府の2010年度補正予算に 基づくものであります。それとの関連で、2010年度国の補正予算では、子宮頸が ん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が計上されております。子宮頸がん予 防ワクチン及びヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン、国で助成すると、23年度ま でですと助成するという補正予算でありますけども、これを踏まえて町でどのよ うに対応しますか。
- 議 長(岩佐信一君) 保健福祉課長。
- 保健福祉課長(佐藤 浄君) 当町におきましては、23年度の当初予算で実施予定でございます。以上でございます。
- 議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。18番島田金一議員。
- 18番(島田金一君) 8ページ、9ページ、国庫支出金の中ですけど、説明はありましたが、きめ細かな交付金、またあと住民生活に光をそそぐ交付金、これはどういうふうな対象があって、あとどういうものは使えないかということを検討なされたと思いますが、主な対象、こういうことに使える補助金でしたということがあれば、説明をお願いします。
- 議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。
- 企画財政課長(佐藤仁志君) まず、今回は二つの地域活性化交付金のメニューがございましたが、特に住民に光をそそぐ交付金事業についてご説明をさせていただくわけでございますが、やはりこれまでの住民生活に大事な分野でありながら、光が十分に当たらなかった分野に対して、特に地方消費者行政、DV対策・自殺予防等

の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援するというような内容でございまして、特に本町におきましては今回、特に弱者対策というところと、知の地域づくりということでなかなか予算の財源が大きく財源を充てることができなかった、例えば知の地域づくりでは図書館関係の方の図書購入なんかの充実を図ったと。

あと、弱者対策では特に図書館ですね。議員さんも行っていただくとわかるとおり、朝から閉館までの間、やはり中高年または年齢の高い方々から非常に毎日のようにご利用されていると。そういう中で私らも行ってるわけでございますけれども、やはりドアの開閉ですね。だんだん足腰が弱くなったり、または車いすで利用する方が、やはり扉式のドアでは大変利用が不便だということで、今回そういうふうなぜひ改修してほしいという声も町民の方から寄せられておりました。そういうことから、自動ドアの改修等で、障害のある方、そしてやはり虚弱な方々でも利用しやすいような環境づくりに今回の予算については配慮させていただいたところでございます。以上でございます。

議 長(岩佐信一君) 島田金一議員。

18番(島田金一君) 今、主な方では、住民生活に光をそそぐ方ですが、きめ細かな交付金、これあたりも、もし大もとというか、そういうふうな使い道、今回は道路が一番多くやったんですが、その他のものでどういうふうな考えでこういうふうにトイレとかに集中したのか、ご説明お願いします。

議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。

企画財政課長(佐藤仁志君) 大変失礼しました。きめ細かな交付金についても、やはりなかなかトイレ改修といっても水周りの改修、修繕とか、改修工事につきましては非常に金額が弾みます。そういう中でやはり全体の公共施設を財源配分するわけですけれども、緊急度の高いものから優先しているわけでございますけれども、今回はやはり公共施設を再度見直して、やはり障害者にも優しいと施設の整備ということで、特に労働関係の方の施設ですね、洋式トイレがございませんでしたので、今回はこういうふうなところで配慮をさせていただいたと。

また、あとなかなか町道整備も、普通建設事業についても重点配分をさせて、各 地区から町政懇談会等でかなりの何百件という件数の要望があるわけでございま すが、やはりこういうふうな交付金を有効に使って、できるだけ早く住民の方々 が利用しやすいように、少しでも延長数を多く延ばしたいということで、今回は 特に東西線ということで、神宮寺高屋線の方に財源を充てさせていただいたとい う内容でございます。以上でございます。

- 議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。9番鈴木高行議員。
- 9 番(鈴木高行君) 今回の補正額が6,700万ほどなんですけども、これは緊急経済対策で出てきたというんですか、今、企画課長が言った事業の選択については、今回ハードの面ではこの神宮寺高屋線の4,300万というのを一本で出してきたけども、こういう大きい道路は、幅員が9メーター、12メーターという道路は大体実施計画の中でも年度で実施計画で推進していくのが普通だと思います。この緊急経済対策でやるような事業とはちょっと考えられないとこもある。

そうした場合、生活関連の道路とか、側溝とか、そういうものがこの事業の対象として大いに活用できるのかなと思います。地域の中で、区長から何十、何百ってあったって言うけども、そういうところの選択肢っていうのは閉ざされるんだ、こういうの一本でやってしまうと。やっぱり皆さんに恩恵を及ぼすためには、そういう細かいところに目を当ててきめ細かなということになるので、そういう選択肢を皆さんの調整会議とか、そういう段階で何で選択できなかったかということを一つ伺いたい。その辺の内容説明してください。

議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。

企画財政課長(佐藤仁志君) 議員さんがおっしゃるとおりでございますが、きめ細かな事業を実施するということで、特にこれは地元の建設業者なり、なんなりの雇用の確保も非常にこれはねらいとしているわけでございまして、そういうふうな形で事業も絞り込むようにやったわけでございますが、1週間以内ぐらいの程度で事業を絞り込むということで、なかなか時間的な問題もございまして、実際に県に報告する日数が3日程度ぐらいしかなかったというふうな経緯もございます。県にもやはり余裕を持って、時間を早目にそれぞれの市町村に示してほしいということは今回もお願いさせていただきました。

そういうことで、今回はそういうふうになっておりますけども、今、議員さんがおっしゃるような内容については、23年度の当初予算できめ細かにこれからも町長査定あるわけでございますが、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。以上です。

- 議 長(岩佐信一君) 鈴木高行議員。
- 9 番 (鈴木高行君) 今、1週間、3日というような話ですけども、皆さんの手元の中の 資料には、もう年度当初から事業として採択すべきものか、すべきものじゃない かというのは、必ずリストがあるはずなんですね。企画調整会議から上がってき ている行政懇談会等でもいろんなリストが上がってきて、それの割り振りという のは可能だと思う。常にこういうのが毎年あるんだから、こういう事業、年次的 な交付金事業でね、そういうときに対応できるようなリストは持ってなきゃない と思う。それが選択する期間が短いからとか、そういう理由も言ってるようだけ ども、そういう問題じゃなくて、こういうのが常に対応できるリストで、こうい う事業が来たらば次はこれに充てようと。そういう前もって優先度をつけてやっ ていく必要があると思うんですね。その辺についてもう一回説明してください。
- 議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。
- 企画財政課長(佐藤仁志君) やはり事業を実施する上で設計も伴うことでございますから、今後もそういうふうなリストについては、都市建設課なり、産業観光課等で教育委員会も含めてあると思いますので、十分緊急に対応できるような体制づくりに努力させていただきたいと思います。以上でございます。
- 議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。11番佐藤アヤ議員。
- 11番(佐藤アヤ君) 町道の神宮寺高屋線の事業の内容、4,300万の補助をとっておりますけれども、事業の内容についてご説明をお願いいたします。
- 議 長(岩佐信一君) 都市建設課長。
- 都市建設課長(古積敏男君) 神宮寺高屋線の事業の内容なんですが、この路線につきましては、神宮寺地区のセブンイレブンのところから東に向かいまして、約2.5キロメートルあるんですが、県道の荒浜今泉線までの間、この区間での改良を予定してございます。

この路線につきましては、平成16年度に逢隈西部地区の県営の土地改良事業の中で用地の方を取得させていただいております。それで、西部につきましては、平成20年度から榎袋を含む千手観音神社というところがあるんですが、そこから東側に向かって工事の方を進めてきております。21年度65メーター、それから今年度も65メーター、130メーター今年度で完了するわけなんですが、今回の補正では、ここからさらに東に延伸をしたいと考えております。具体的な延長につきま

してはまだ設計終わっていませんので、はっきりはしておりませんけれども、亘理生協から十文字に抜ける南北の町道あるんですが、これ十文字高屋線でいう町道なんですが、ここのところまでの約470メーターぐらい、この区間を完成させたいなと考えております。以上でございます。

議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。4番相澤久美子議員。

4 番(相澤久美子君) 13ページでございます。図書館子ども読書コーナー設置工事とありますけども、これは柵だけで、あんまり子供さんが走り回らないようにするのか、それともきちっと外にも声とかが周りに漏れないような感じのきちっとした設置の仕方をするのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議 長(岩佐信一君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(佐々木利久君) ただいまの質問にお答えいたします。

一応パネル、ドア式のパーテーションで区切るわけでございますが、ただいまの そういう製品も結構いいものが出ておりまして、外にそう声が漏れないというも のでございますので、それで対応させていただきたいと思っております。以上で ございます。

議 長(岩佐信一君) 相澤久美子議員。

4 番(相澤久美子君) もう一点お聞きしますけども、その図書館の子どもコーナー設置 工事、これは大体幾らぐらい予算を組んでいらっしゃるのでしょうか。

議 長(岩佐信一君) 企画財政課長。

企画財政課長(佐藤仁志君) 現在設計しているわけでございますけれども、予算的には 190万計上させていただきました。以上です。

議長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号 平成22年度亘理町一般会計補正予算 (第6号) の件を採 決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号 平成22年度亘理町一般 会計補正予算(第6号)の件は原案のとおり可決されました。

> 日程第 5 議発第 1 号 亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を改正 する条例

議 長(岩佐信一君) 日程第5、議発第1号 亘理町議会議員の定数を定める条例の一部 を改正する条例の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。佐藤 實議員登壇。

[12番 佐 藤 實 君 登壇]

12番(佐藤 實君) 亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を議題に 提案をいたします。

議発第1号。提出者、亘理町議会議員佐藤 實。 賛成者、亘理町議会議員宍戸秀正、安藤美重子、山本久人、熊田芳子、安田重行、高野 進、島田金一。

亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。上記の議案を別紙の とおり地方自治法第112条及び亘理町議会会議規則第13条第1項の規定により提出 いたします。

提案理由。近年の厳しい社会経済情勢の中、地方行財政改革が強く求められていることから、他の市町村議会の状況等を踏まえ、町民の負託にこたえるための議会機能を勘案して、議会の主体的判断により議員定数の削減を図り、開かれた議会としての責務を果たすものとする。

亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を次のように改正する。本則中「20人」を「18人」に改める。

附則。この条例は、次の一般選挙から施行する。

以上、原案のとおり可決くださるようお願い申し上げ、提案趣旨の説明とさせていただきます。

議 長(岩佐信一君) 趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番鞠子幸則議員。

3 番(鞠子幸則君) まず、第1点目、2003年、平成15年5月から定数が24から22になりました。そのとき特別委員会は設置されていたのか。もし設置されていたとすれば、特別委員会は何回開催されたのか。

同じく2007年、平成19年5月から定数が22から20になった際に特別委員会は設置されていたのか。もし設置されていれば、何回開催されたのか。そして、このときに町民からの意見聴取会は開かれたのか。まず、その点を答弁お願いいたします。

- 議 長(岩佐信一君) 佐藤 實議員。
- 12番(佐藤 實君) 前回の議員定数の特別委員会を設置したのかの質問にお答えいたします。

そのときには、定数の制定に関する特別委員会を設置し、5回開催されております。なお、前回の22名から20名に減らすときの特別委員会は4回開催しております。それで、議員定数の特別委員会の中では、一応全員に報告をし、その内容等から精査をし、削減するというふうになってきております。以上が経過でございます。

- 議 長(岩佐信一君) 鞠子幸則議員。
- 3 番(鞠子幸則君) もう一点だけ、前回22から20に削減したときに、町民からの意見聴取会は開かれていたのか。まず、その答弁をお願いいたします。

あともう一点、今回、2011年平成23年5月から定数が20から18に可決されればなりますけれども、今回は特別委員会は設置されたのか。もし設置されていれば何回設置されたのか。そして、どういう審議経過をたどってこういう提案になったのか、説明をお願いいたします。

- 議長(岩佐信一君)佐藤實議員。
- 12番(佐藤 實君) 大変失礼いたしました。答弁漏れありました。

前回の住民からの意見調査があったのかというふうにありましたが、それは前回は住民意見調査は、大変失礼いたしました。平成18年の1月16日、それから2月2日、町民からの意見聴取会を開催し、14名から意見を聞いたところであります。そのときは、議員の定数について議員の資質、活動についてと、議員報酬について、議会運営等について、政務調査費の導入についてなどがいろいろと意見があったわけでございます。

今回は、特別委員会は設置はしておりませんけれども、全員協議会で3回ほど 審議をしております。以上です。

議 長(岩佐信一君) 鞠子幸則議員。

3 番(鞠子幸則君) 提案理由でですね、議員定数の削減を図り、そして開かれた議会と しての責務を果たすとありますが、議員定数の削減と開かれた議会はどのように 関係してるんですか。議員定数削減しなくても、開かれた議会は実現できますけ ども、その点はどういう関係なんですか。

議 長(岩佐信一君) 佐藤 實議員。

12番(佐藤 實君) 議員定数と開かれた議会の関連と申しますと、今、2月に議会の基本条例を住民説明会をするわけでございますが、そのときに案件の中に基本条例、要するに議員定数と開かれた議会としての関連性は、あくまでも議会との議員の使命及び役割については、議会は町民からの信頼を重んじ開かれた議会を目指すべきという解説の中で、11月中旬に一部議員から議員みずからの判断で議員定数を削減しと、そういうような関係から関連があるということで、提案をしたわけでございます。以上です。

議 長(岩佐信一君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。3番鞠子幸則議員。

3 番(鞠子幸則君) 議員定数削減に反対します。

まず、第1点。議員定数削減の前にやるべきことがあります。それは、2006年平成18年2月21日の議会行財政改革調査特別委員会報告で指摘されている費用弁償の見直しです。報告では、町民からは、費用弁償について報酬が二重に支給されているとの誤解があるので、今後も調査検討することに決めました。このことからいっても費用弁償の見直しがまずやるべきだと思います。

第2点目。全国町村議会議長会編集の議員必携では、議員の定数は町村議会の根 幹に触れる重要事項であるから、減少することは議会制民主主義と民意反映の上 から特に慎重を期すべきとあります。

また、全国町村議会議長会の第2次地方町村議会活性化研究会が2006年平成18年

4月の最終報告、分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策では、議員定数について次のとおり指摘しています。議員定数削減を是とする風潮は議会制民主主義を危うくし、現行の常任委員会を中核とする議会運営を困難にするものであり、議会の存在意義を身をもって示すことにより、この流れを阻止するよう努力するとあります。

さらに、憲法92条は、地方自治の本旨として住民自治と団体自治を定めています。この住民自治の原則は、地域の住民が地域的な情勢、事情を自己の意思に基づき、みずからの責任において充足することにとどまらず、広く自由地方政治への住民参加または決定までも含むものであります。憲法93条第2項において、地方公共団体の長、その議会の議員及び法律で定めるその他の議員は、その地方公共団体の住民が直接にこれを選挙すると定めてあります。

住民自治の実現は、地方議員の住民による直接選挙と議員の議会における住民意 思の反映によって保障されます。議員定数を減らすことは、住民に最も身近な議 会とのパイプ役を補足して、自治体を住民にとって一層遠い存在にしかねませ ん。

第3点、2003年平成15年5月からの定数20に決定のときは、特別委員会を開催し 5回審議いたしました。2007年平成19年5月からの定数20の決定のときは、特別 委員会を設置し4回審議するとともに、町民からの意見聴取会を開きました。今 回は特別委員会も設置せず、全員協議会で3回だけ審議しただけでした。余りに も批速過ぎ、亘理町議会の歴史に汚点を残すものです。

以上から反対討論といたします。

- 議 長(岩佐信一君) 次に、原案賛成の方の発言を許します。8番安藤美重子議員。
- 8 番(安藤美重子君) 私は、原案に賛成する立場で討論をいたします。

今、議会では町民に開かれた議会のあるべき姿を定める亘理町議会基本条例の策定に取り組んでいるところでございます。その条例案の15条は議員定数についてであります。議員定数を改正する際は、町政の状況と課題及び他市町村の状況、議会が果たす役割を考慮しなければならないとしております。

今回の定数削減は、これらのことも十分考慮し協議してきました。また、今日の 景気低迷による税収等の落ち込みによって、行財政改革が求められていることも 事実でございます。議員もその一環として定数削減にみずから取り組むものであ ります。

今回の議員定数 2 名の削減はやむを得ない改正として、私は原案に賛成をするものであります。

議 長(岩佐信一君) ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議発第1号 亘理町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

議 長(岩佐信一君) 着席願います。起立多数であります。よって、議発第1号 亘理町 議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されま した。

日程第6 請願第3号 道路の舗装に関する請願書

議 長(岩佐信一君) 日程第6、請願第3号 道路の舗装に関する請願書の件を議題とい たします。

お諮りいたします。請願第3号については、お手元に配付した請願文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長(岩佐信一君) 異議なしと認めます。よって、請願第3号は産業建設常任委員会に 付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成23年1月第30回亘理町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐 藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 岩 佐 信 一

署 名 議 員 安 藤 美重子

署名議員鈴木高行